

## 平成25年度 事業報告書

### 第1 平成25年度の事業概況

当協会は、平成25年4月1日、一般財団法人へ移行した。この移行に伴い、必要な規程の整備をはじめ、事務局の定員削減や担当業務の見直しなどを行い、組織基盤の確立に努めた。

事業活動面では、公益目的支出計画に基づく「実施事業」を最優先に行うなど、今後の計画的な事業遂行を見据えて事業を展開した。

また、「交通安全国民運動中央大会」（1月16日・17日、東京）や「交通安全子供自転車全国大会」（8月7日、東京）、「二輪車安全運転全国大会」（8月3日・4日、三重）などの全国的行事については、事前段階から周到な準備に努め、各大会を通じて交通安全思想の普及促進や交通安全教育の推進に取り組んだ。

交通事故情勢に的確に対応するため、近年高速道路において二次的交通事故が多発していることを踏まえ、警察庁交通局と協働し、高速道路における二次的交通事故の防止のための啓発ポスター11万枚を作成し、各都道府県交通安全協会をはじめ関係機関・団体に配布した。

さらに、交通事故死者数に占める高齢者の構成率が5割以上と依然高いことから、高齢者を含めた歩行者及び自転車利用者の夜間における交通事故防止を図るため、反射材用品100,000枚（個）を各都道府県交通安全協会を通じて全国に配布し、その普及促進に努めた。

なお、改正道路交通法（平成25年6月公布）の周知を図るため、リーフレット「改正道路交通法のあらまし」を作成し、各都道府県警察本部等に配布した。

### 第2 事業活動

#### 1 交通安全に関する広報啓発活動の推進

##### (1) 第54回交通安全国民運動中央大会の開催

国民総ぐるみの交通安全運動を推進するため、平成26年1月16日（木）・17日（金）の両日、東京都内において、第54回交通安全国民運動中央大会を警察庁と共催で開催した。

1日目は、ホテルグランドヒル市ヶ谷において、地域・家庭部会、交通安

全教育部会、企業部会の3部会を開催し、各部会において、平成26年中に実施する交通安全運動の推進方策について協議した。

2日目は、日比谷公会堂において、秋篠宮同妃両殿下の御臨席を仰ぎ、内閣総理大臣、参議院議長、国家公安委員会委員長ほか多数の来賓のご列席の下、都道府県の交通安全活動の関係者、受賞者など2,000余名の参加を得て本会議を開催し、表彰、大会宣言等を行った。（警察庁と共催、内閣府・文部科学省・国土交通省の後援）

## (2) 全国交通安全運動の実施

春の全国交通安全運動（平成25年4月6日（土）から同月15日（月）までの10日間）及び秋の全国交通安全運動（平成25年9月21日（土）から同月30日（月）までの10日間）を関係各省庁、団体との共催により実施し、交通安全運動用のポスターの作成・配布、反射材の普及促進、飲酒運転根絶のためのハンドルキーパー運動の推進、「交通事故死ゼロを目指す日」の広報啓発などの交通安全活動を行った。

## (3) 交通安全年間スローガン、ポスターデザインの募集と普及

平成25年7月1日（月）から9月30日（月）までの間、平成26年使用の交通安全年間スローガンを全国から募集した。（毎日新聞社と共催、内閣府・警察庁・文部科学省・日本放送協会の後援、全国共済農業協同組合連合会・日本自動車工業会の協賛）

応募総数は、70,881点に達し、審査の結果、最優秀作品3点、優秀作品7点、佳作12点を選定して全国に普及を図った。

交通安全年間スローガン最優秀入選者3名（内閣総理大臣賞）への表彰は、平成26年1月17日（金）の交通安全国民運動中央大会の席上において行われた。

その他、優秀作品7名に対する表彰（内閣府特命担当大臣賞、警察庁長官賞各3点、文部科学大臣奨励賞1点）及び、佳作については表彰状を本人に送付した。

最優秀作品は次のとおりである。

○ 運転者（同乗者を含む）へ呼びかけるもの

発進は チャイルドシートの笑顔見て

○ 歩行者・自転車利用者へ呼びかけるもの

いい老後 元気生きがい 交通安全

○ こども部門

につぼんを じまんしようよ 事故ゼロで

また、交通安全ポスターデザインは、平成25年11月28日(木)から平成26年1月31日(金)までの間、全国から募集した。応募総数は、4,492点に達し、審査の結果、各部門ごとの最優秀作品に内閣総理大臣賞各1点の計3点、優秀作品に内閣府特命担当大臣賞、警察庁長官賞それぞれ各1点の計6点、文部科学大臣奨励賞(こども部門)1点、優良作品に全日本交通安全協会会長賞、毎日新聞社賞それぞれ各1点の計6点及び佳作15点(全日本交通安全協会会長賞)を選定し、表彰した。

なお、最優秀作品の3点は、交通安全思想の普及を図るため、平成26年春の全国交通安全運動用のポスターに活用し、また、内閣府特命担当大臣賞の3点を平成26年秋の全国交通安全運動用のポスターに活用することとしている。

#### (4) 各種媒体を活用した交通安全広報の推進

##### ア 定期広報誌の発行

交通安全教育に携わる方々を主たる対象とした月刊交通安全教育推進誌「人と車」を発行(各月約2万部)し、交通安全教育及び啓発宣伝用資料として各都道府県交通安全協会をはじめ関係先に配布し、交通安全活動に役立てた。

##### イ ポスターの作成配布

春・秋の全国交通安全運動用として、交通安全年間スローガン入りポスター192,000枚を作成し、内閣府作成のポスター40,000枚とともに、各都道府県交通安全協会等に配布した。

#### (5) ホームページによる広報啓発

ホームページに、改正道路交通法や自転車安全対策、飲酒運転根絶のためのハンドルキーパー運動、反射材の普及促進、交通安全ロゴマークなどの交通安全活動に関する最新情報、トピックス等を掲載するとともに、定期的にトップページのリニューアルを行い、交通安全の広報啓発活動を行った。

また、業務及び財務に関する資料を積極的に公開するなど、交通安全協会の組織及び事業等についての理解を深めるための広報を行った。

#### (6) 「交通安全。アクション2013」への参画

平成25年4月13日(土)・14日(日)の両日、東京臨海副都心「パレットタウン」メガウェブ1階会場において、日本自動車会議所主催、内閣府・警察庁

・国土交通省の後援により開催された「交通安全。アクション2013」に協力団体として参画し、反射材の普及促進や自転車のルール・マナーの周知、ハンドルキーパー運動の推進などの広報啓発活動を実施した。

#### (7) 飲酒運転根絶のためのハンドルキーパー運動の推進

飲酒運転の根絶を図るため、警察や都道府県交通安全協会、日本自動車連盟、日本フードサービス協会など関係機関・団体と連携して、ハンドルキーパー運動（自動車で仲間と飲食店に行って飲酒する場合、飲まない人「ハンドルキーパー」を決め、その人は酒を飲まず、仲間を自宅まで送る運動）を推進した。

#### (8) 交通安全ファミリー作文の募集

家庭における交通安全に関する話合いを進め、交通安全意識の一層の高揚を図るため、交通安全ファミリー作文を、平成25年7月1日(月)から9月10日(火)までの間、全国の小学生、中学生、一般(高校生以上)の3部門に分けて募集した。（内閣府等と共催）

応募総数は、23,352点に達し、審査の結果、各部門ごとの最優秀作品に内閣総理大臣賞各1点の計3点、優秀作品の内閣府特命担当大臣賞に、小学生の部6点、中学生の部2点、一般の部1点、佳作は小学生の部29点、中学生の部17点、一般の部5点を選定した。

最優秀入選者の表彰は、平成26年1月17日(金)の交通安全国民運動中央大会の席上において行われた。

#### (9) 自転車月間の効果的推進

自転車の安全利用の促進を図るため、他の28関係団体と連携して、「自転車月間推進協議会」を組織し、毎年5月を「自転車月間」に指定しているが、25年度は、月間中に「自転車月間キャンペーンポスター」33,000枚を作成し、小冊子「自転車安全教室」及び講習修了証（シール）各100万冊とともに各都道府県交通安全協会等に配付した。

## 2 交通安全対策等の推進

#### (1) 第48回交通安全子供自転車全国大会の開催

自転車の正しい乗り方を通じて、小学校児童に交通ルールやマナーを身につけさせるため、平成25年8月7日(水)、東京ビッグサイトにおいて、都道府県代表47チーム、188名の選手の参加を得、第48回交通安全子供自転車全

国大会を開催した。

(警察庁と共催、内閣府・文部科学省・日本放送協会・朝日新聞社等の後援)

(2) 第46回二輪車安全運転全国大会の開催

二輪車運転者の安全運転技能の向上を図るため、平成25年8月3日(土)・4日(日)の両日、三重県鈴鹿サーキットにおいて、都道府県代表47チーム、185名の選手の参加を得て、第46回二輪車安全運転全国大会を開催した。(当協会二輪車安全運転推進委員会の主催、内閣府・警察庁・文部科学省・日本二輪車普及安全協会・日本自動車工業会の後援、三重県警察本部等の協力、全国軽自動車協会連合会等の協賛)

また、事前に、大会PR用ポスター1,000枚、チラシ120,000枚を各都道府県交通安全協会等に配布し、より多くの参加者を募集するための広報活動を行った。

(3) 幼児・子供の交通安全対策の推進

ア 幼児教育用教材の作成、普及

幼稚園、保育園、幼児交通安全クラブ、家庭における幼児教育用教材として、次の教材を作成、配布した。

(ア) 交通安全絵本

交通安全絵本「たのしい かいすいよく」2,546,300部を作成し、幼稚園・保育園に配布した。(トヨタ自動車(株)の寄贈)

(イ) 交通安全紙芝居

交通安全紙芝居「そらから タマゴが おちてきた」48,400部を作成し、全国の幼稚園、保育園等に配布した。(トヨタ自動車(株)の寄贈)

イ 交通安全教育用壁新聞の発行

(ア) 幼稚園児、保育園児を対象として道路での歩き方などの交通安全ルールをわかりやすく解説した交通安全教育壁新聞「よいこのこうつうあんぜん」を、2回、延べ65,882部作成し、全国の幼稚園・保育園(約32,900園)に各1部ずつ配布した。

(イ) 小学校児童を対象として自転車の安全な乗り方などの交通安全に必要な知識を解説した交通安全教育用壁新聞「みんなの交通安全」を2回、延べ41,807部作成し、全国の小学校(約20,900校)に各1部ずつ配布した。

ウ チャイルドシート着用に関する広報啓発

幼児の自動車乗車中の交通事故による被害軽減を図るため、DVD「チャイルドシートで守ってね!」などを活用し、運転者、保護者等に対し、

チャイルドシートの必要性、着用の効果を認識させ、チャイルドシートを正しく取り付けるよう広報啓発活動を積極的に推進した。

エ 交通安全教育用「こどもの交通教室車」の配分

幼児、児童の交通安全教育を推進するため、交通安全教育用資機材を搭載した「こどもの交通教室車」17台を下記の各都県交通安全協会に配分した。(日本宝くじ協会の助成)

岩手、宮城、福島、東京、茨城、埼玉、千葉、神奈川、長野、兵庫、奈良、広島、香川、愛媛、高知、福岡、宮崎

オ 新入学児童への黄色いワッペンの配布

新入学児童の登下校時の交通事故防止と児童の交通安全意識の高揚を図るため、「黄色いワッペン」(交通事故傷害保険付)1,120,000枚を全国の小学校新入学児童全員に配布した。(㈱みずほフィナンシャルグループ、㈱損害保険ジャパン、(株)明治安田生命保険及び㈱第一生命保険の寄贈)

(4) 高齢者、身体障害者等の交通安全対策の推進

ア 高齢者に対する交通安全教育普及活動

高齢者の交通事故防止を図るため、指導者用及び高齢者用の交通安全教育用資料として、「高齢者の交通安全」を発行し、その普及に努めた。

イ 反射材用品の配布及び普及促進

夜間における歩行者及び自転車利用者の交通事故防止を図るため、反射材用品100,000枚(個)を各都道府県交通安全協会に配布し、その普及促進に努めた。

ウ 高齢運転者の安全運転対策の推進

高齢者の自動車運転中の事故防止を図るため、日本自動車連盟及び日本自動車工業会との共催により、29都府県29会場において、参加・体験型講習会(シニア・ドライバースクール)を実施した。

エ 高齢運転者標識(高齢者マーク)及び身体障害者標識(身体障害者マーク)の普及

高齢運転者や肢体不自由な運転者の保護のために、高齢者が自動車を運転するときは高齢者マーク、肢体の不自由な方が自動車を運転するときは身体障害者マークを付けるよう広報し、同標識の使用の普及を図るとともに、一般運転者に対して、これらの標識を付けた車の側方に幅寄せしたり、前方に無理に割り込ませないように広報啓発を行った。

オ 高齢運転者等専用駐車区間制度の周知徹底

高齢運転者等専用駐車区間制度の概要、高齢運転者等専用駐車区間を指

定する道路標識、高齢運転者等専用駐車区間に駐車することができる者、高齢運転者等以外が同区間内に駐車をした場合には駐車違反となることなどを、高齢運転者等はもちろん、すべての運転者に周知するよう広報啓発を行った。

#### カ 視覚障害者用交通信号機付加装置の整備

視覚障害者の交通事故防止を図るため、関係県警察の協力を得て、ニッポン放送から寄託されたラジオ・チャリティー・ミュージックソンの募金により視覚障害者用信号機付加装置16基を設置し、視覚障害者の交通安全に寄与した。

### (5) 自転車の交通安全対策の推進

#### ア 自転車安全教育推進委員会の開催

自転車利用者に対する交通安全教育の普及や自転車安全対策の推進を図るため、平成26年2月14日(金)、警察庁、内閣府、文部科学省、経済産業省、国土交通省等関係省庁、学識経験者及び関係団体による自転車安全教育推進委員会を開催(東京都)し、自転車利用者の交通安全教育の推進方策等について協議した。

#### イ 自転車安全教育特別指導員の認定、登録

地方委員会(都道府県交通安全協会)から申請のあった自転車安全教育特別指導員48名の認定、登録を行った。

#### ウ 自転車安全教室開催の推進

自転車事故の防止を図るために、都道府県の交通安全協会が小・中・高校の児童・生徒、母と幼児、主婦、高齢者等に対する自転車安全教室を効果的に開催できるよう、各都道府県自転車安全教育推進委員会及び自転車安全教室等所要の教育活動経費の助成を行うなどして支援した。

#### エ 自転車のルール・マナーの周知

自転車のルールとマナーの周知を図るために、小冊子「自転車安全教室」100万部、講習修了証(シール)100万部等を各都道府県交通安全協会に配布した。

また、「改正道路交通法のあらまし」を作成・配布するなどして、自転車の通行方法やヘルメットの着用などに関する道路交通法や教則の改正内容を含めた自転車のルール・マナーの周知を図った。

### (6) 原付、二輪車運転者の交通安全対策の推進

#### ア 二輪車安全運転推進委員会の開催

二輪車の安全運転教育を推進するため、平成26年3月7日(金)、警察庁、内閣府、文部科学省等関係省庁、学識経験者及び関係団体による二輪車安全運転推進委員会を開催(東京都)し、二輪車の事故防止対策を協議した。

イ 二輪車安全運転特別指導員等の審査・認定、登録

二輪車安全運転教育の充実強化を図るため、二輪車安全運転推進委員会の審査及び都道府県二輪車安全運転推進委員会からの申請に基づき審査した結果、特別指導員51名及び指導員223名の認定、登録を行った。

ウ 二輪車安全運転指導員審査助成事業の推進

二輪車安全運転推進委員会の基盤である指導員制度の充実強化を図るため、指導員育成のための審査を実施した18都府県のうち15都県に対し、審査に要した費用の所定額を助成した。

エ 原付講習への支援

都道府県交通安全協会が実施している原付免許取得時の原付講習及び普通免許取得者で原付講習の受講を希望する者に対する講習について支援した。

オ 原付安全運転講習会への支援

原付等を日常に運転している者の運転技能向上を図るため、都道府県交通安全協会が日本二輪車普及安全協会都府県地区支部等と協力して、原付安全運転講習会を全国各地で195回実施するのを支援した。

カ 二輪車安全運転講習会への支援

二輪免許を取得しようとする者及び二輪免許既得者の運転技術の向上を図るため、都道府県交通安全協会が日本二輪車普及安全協会都府県地区支部等と協力して、二輪車安全運転講習会を全国各地で208回開催するのを支援した。

キ ヘルメットの着用の啓発普及

原付及び二輪車の乗車用ヘルメットの正しい着用について、各種講習会その他の機会を通じて、啓発普及に努めた。

ク 安全運転教本の作成・普及

二輪車の安全教育を推進するため、原付及び二輪車の安全運転教本「あなたもライダー」、「ライディング入門」及び「二輪ライダーのために」を作成し、その普及に努めた。

(7) 自動車運転者の交通安全対策の推進

ア 教育用資料・資器材の配布

運転者に対する各種講習会の教育用資料「わかる 身につく 交通教本」

や教育用資器材を作成、配布し、教育効果の向上を図った。

イ シートベルト、チャイルドシート着用の徹底

すべての座席においてシートベルト着用が義務化されていることから、運転席、助手席はもとより、着用率の低い後部座席におけるシートベルトやチャイルドシートの着用を習慣化させるため、DVD「時速100kmの衝撃」、「チャイルドシートで守ってね!」を活用した広報啓発活動を推進した。

ウ 走行中の携帯電話の使用禁止等についての広報啓発活動

走行中の携帯電話の使用禁止及び正しいカーナビゲーションの使用について、ホームページ等を通じて広報した。

エ 安全運転実技講習会の開催

自動車運転者の事故防止対策の一環として、日本自動車連盟及び日本自動車工業会との共催により、37都道府県37会場において、応募のあった629名を対象に、参加・体験型の安全運転実技講習(セーフティー・トレーニング)を実施した。

オ 若年、初心運転者に対する交通安全教育の充実強化

若年、初心運転者の事故防止を図るため、安全教育用資料等を作成したほか、都道府県交通安全協会が開催する参加・体験型講習への参加を督促するなど、安全意識の高揚を図った。

カ 高速道路における安全運転の促進

高速道路における事故防止を図るため、都道府県高速道路交通安全協議会と緊密な連携をとりながら、安全教育用資料を作成するなど、安全運転の促進を図った。

また、警察庁交通局と協働し、高速道路における二次的交通事故の防止のための啓発ポスター11万枚を作成し、各都道府県交通安全協会をはじめ関係機関・団体に配布した。

(8) 企業の交通安全対策の推進

ア 都道府県安全運転管理者協議会専務理事等会議の開催

都道府県安全運転管理者協議会との緊密な連携を図るため、平成25年10月3日(木)、東京都内において、都道府県安全運転管理者協議会専務理事等会議を開催し、企業における安全運転管理の効果的な推進方策等について協議した。

イ 教育用資料・資器材の普及促進

企業の安全運転管理対策の向上を図るため、「企業における交通安全対

策・実践の手引」を作成し、普及に努めた。

ウ 安全運転管理能力向上のための対策の推進

企業における安全運転管理能力の向上を図るため、都道府県安全運転管理者協議会等との連携協力により、安全運転管理指導者講習会を開催し、安全運転管理手法等の検討を実施するなど、今後の安全運転管理能力の向上を図った。

(9) 道路使用等の適正化に関する対策の推進

ア 道路使用適正化業務担当者が現場で有効に活用できるよう、実際の事故事例に基づく具体的な安全対策等を盛り込んだ「道路使用の手引・ポケット版」の普及に努めた。

イ 都道府県道路使用適正化業務担当責任者研修会等の機会を利用して、相互に意見交換等を行い、道路使用適正化対策の在り方等について協議した。

(10) 都道府県交通安全協会への交通安全活動資器材の支援

ア 交通安全活動支援協力事業の推進

都道府県交通安全協会が各種の交通安全活動を効果的に推進するため購入した交通安全活動資器材等の整備に要する費用の一部を支援した。

イ その他の交通安全活動資器材の整備

(ア) 交通安全広報用テントの配布

交通安全運動及び各種交通安全活動等に使用するため、交通安全広報用テント47張を各都道府県交通安全協会に配布した。(日本宝くじ協会の助成)

(イ) 警報器付横断指導旗(ポンピー)の配布

横断歩道における交通事故防止を図るため、警報器付横断指導旗(ポンピー)4,700本を各都道府県交通安全協会に配布した。(日本宝くじ協会の助成)

(ウ) 反射幕の配布

運転者向け標語「車にも 乗せようマナーと 思いやり」入りの反射材で製作した大型横断幕47枚及び歩行者・自転車利用者向け標語「自転車も 安全速度と 気配りを」入りの小型反射幕470枚を作成し、各都道府県交通安全協会に配布した。(日本宝くじ協会の助成)

### 3 交通安全表彰の実施

(1) 交通栄誉章「緑十字金・銀・銅章」表彰

ア 交通栄誉章緑十字金章及び同銀章表彰

多年にわたり交通安全活動に尽力し、拔群な功績等があった交通安全功労者、優良安全運転管理者及び優良運転者に対し、平成26年1月17日(金)、日比谷公会堂で開催した第54回交通安全国民運動中央大会の席上において、次のとおり表彰した。

(ア) 交通栄誉章緑十字金章表彰

交通安全功労者・優良安全運転管理者105名、優良運転者44名に対し、交通栄誉章緑十字金章表彰を行い、また、同章受賞配偶者に感謝状を贈呈した。

(イ) 交通栄誉章緑十字銀章表彰

交通安全功労者・優良安全運転管理者370名、優良運転者213名に対し、交通栄誉章緑十字銀章表彰を行い、また、同章受賞配偶者に感謝状を贈呈した。

イ 交通栄誉章緑十字銅章表彰

交通安全功労者・優良安全運転管理者2,985名、優良運転者5,602名の合計8,587名に対し、各都道府県交通安全協会において交通栄誉章緑十字銅章表彰を行った。

(2) 交通安全優良団体等表彰

交通安全活動等を積極的に推進し、交通事故防止に顕著な功績があった以下の団体に対し、平成26年1月17日(金)、日比谷公会堂において開催した第54回交通安全国民運動中央大会の席上において、次のとおり表彰した。

ア 交通安全優良団体表彰

(ア) 交通安全優良団体

交通安全活動を積極的に推進し、交通事故の防止に顕著な功績のあった43団体

(イ) 交通安全優良事業所

交通安全対策を積極的に推進し、交通事故の防止に顕著な功績のあった92事業所

(ウ) 交通安全優良学校

交通安全教育活動を積極的に推進し、児童、生徒の交通安全教育と事故の防止に顕著な功績のあった48学校

(エ) 優良交通安全協会

交通安全活動を積極的に推進し、交通事故の防止に顕著な成績をあげた58交通安全協会

(オ) 優良安全運転管理者協議会

交通安全活動を積極的に推進し、交通事故の防止に顕著な成績をあげた49協議会

イ 交通安全協力団体に対する感謝状贈呈

交通安全思想の普及啓蒙に積極的に協力をいただき、交通安全の推進に顕著な功績のあった全国共済農業協同組合連合会に対し、感謝状を贈呈した。

(3) 優良二輪車安全運転指導員等表彰

平成26年3月10日(月)、二輪車の安全運転教育活動を積極的に実施している各都道府県の特別指導員・指導員48名に対し、表彰楯を送付した。

#### 4 交通安全教育指導者の育成のための研修会等の開催

都道府県における交通安全教育の指導者を育成するため、各種の交通安全教育指導者研修会等を開催した。

(1) 幼児・高齢者交通安全教育指導者講習会

幼児交通安全教育指導者の指導能力の向上を図るとともに、高齢者に対する地域のリーダーとしての交通安全指導員を養成するため、平成25年11月20日(水)から22日(金)までの3日間、東京都内において、各都道府県の指導者83名を集めて、安全講習の実演などを重視した講習を行った。

(2) 自転車安全教育特別指導員講習会

自転車安全教育特別指導員の指導能力の向上を図るため、平成25年11月7日(木)・8日(金)の両日、東京都内において、各都道府県から応募のあった53名を集めて、講習を行った。

(3) 二輪車安全運転特別指導員中央研修会及び特別指導員養成講習会

二輪車安全運転特別指導員の再教育のため、平成25年5月23日(木)・24日(金)の両日、三重県鈴鹿サーキットにおいて、特別指導員15名を集め、平成25年10月28日(月)・29日(火)の両日、茨城県内の自動車安全運転センターにおいて、特別指導員17名を集めて、それぞれ中央研修会を開催した。

また、平成25年11月28日(木)・29日(金)の両日、熊本県内の交通安全センターレインボー熊本において、広島以西の県から応募のあった29名を集めて、特別指導員養成講習を行った。

(4) 安全運転管理指導者講習会

企業の安全運転指導者の管理能力の向上を図るため、平成25年9月11日(水)・12日(木)の両日、東京都内において、北海道、東北、関東を中心に、企業の担当者36名を集めて、講習を行った。

(5) 都道府県道路使用適正化業務担当責任者研修会

都道府県交通安全活動推進センターにおける道路使用等の業務の適正な運用を図るため、平成25年5月17日(金)、東京都内において、担当責任者39名を集めて、研修を行った。

(6) 地域交通安全活動推進委員全国研修会

地域交通安全活動推進委員の実務能力の向上を図るため、平成25年6月14日(金)、東京都内において、各都道府県から応募のあった146名を集めて、研修を行った。

5 交通安全教育及び啓発宣伝用資料・資器材等の作成、普及

交通安全教育や交通安全の広報・啓発を推進するため、下記の交通安全教育及び啓発宣伝用資料・資器材等の作成、普及を図った。

(1) 交通安全教育指針に基づく指導者用手引書

交通安全教育指針(普及版)

交通安全教育指針・実践の手引(安全運転管理者用)

地域交通安全活動推進委員のための交通安全教育ハンドブック

(2) 各種教本、パンフレット等

交通の教則(普及版)

わかる 身につく 交通教本

ルールとマナー

安全運転自己診断

わかりやすい道路交通法

リーフレット「改正道路交通法のあらまし」

子どもと保護者の交通安全ブック

自転車の交通安全ブック(自転車の安全な乗り方)

自転車安全教室

二輪ライダーのために  
ライディング入門  
バイクと法令  
あなたもライダー  
原付試験問題集  
危険予測パンフレット  
危険の予測

道路使用の手引き(ポケット版)

人と車  
春の全国交通安全運動用ポスター  
秋の全国交通安全運動用ポスター  
道路標識一覧表

点数表・反則金カード  
あなたの運転は  
あなたが考える安全運転適性  
適性検査用紙

(3) 映画・ビデオ等

もしやり直せるなら ～グッドドライバーへの道～  
運転者の心得と義務(平成25年改訂版)  
償いの十字架  
無事故でGO! セイフティ・ドライブポイント  
あなたの運転再チェック  
あなたも今日からベストドライバー(平成25年改訂版)  
死角に潜む危険  
どう防ぐ交差点事故  
舞の海秀平と危険予測の技を磨く!

忘れないで5つのポイント  
自転車の交通ルールを覚えよう ～小学生の交通安全～  
あなたの乗り方、大丈夫!? ～中学生の自転車交通ルール～  
安全な自転車のルールⅡ

小学生の自転車の安全な乗り方  
クイズ！危険をさがせ 自転車に乗るとき  
今すぐチェック！自転車の交通ルール  
中学生の自転車事故

防ごう！バイク事故  
自動二輪の二人乗り  
検証！二輪車事故 ～事故から学ぶ安全運転～  
原付ライダーの皆さんへ ～危険を読め！死角を消せ！～

人生の達人！高齢者いきいき安全運転  
孫と一緒に再確認！高齢者と交通ルール  
小学生の交通安全 道路にはどんな危険があるの？  
クイズ！危険をさがせ 道路を歩くとき  
はなかつぱの交通安全  
いつまでも安全運転を！  
町内新撰組おたすけ組めざし隊の交通安全  
林家たい平の高齢者ドライバーの交通安全  
ケーシー高峰の交通事故を防ぐ高齢者のための処方箋

#### (4) 保安用資器材等

反射材等  
子供用黄色い帽子  
交通指導員帽子  
二輪車安全運転指導員ユニホーム  
警報器付横断指導旗(ポンピー)  
横断旗

初心運転者標識  
高齢運転者標識  
聴覚障害者標識  
身体障害者標識  
代行運転自動車標識

## 6 都道府県交通安全活動推進センターとの連携

都道府県交通安全活動推進センターの事業について、必要な連絡調整を行うとともに当該センター（都道府県交通安全協会）との緊密な連携を図るため、次の連絡会議を開催した。

- 都道府県交通安全協会専務理事等会議  
平成26年3月26日(水)、東京都内
- 主要都道府県交通安全協会連絡会議  
平成25年11月19日(火)、東京都内

## 7 諸外国の交通安全団体との交流

国際交通安全協会(PRI)、アメリカの全米安全協会(NSC)等の各国の交通関係団体との交流を継続し、情報及び資料等の収集を行うとともに、諸外国における交通事故防止対策等について調査し、交通安全教育推進月刊誌「人と車」で紹介した。

また、平成25年度中には、次の国から研修・視察目的で来日した交通問題の担当者等との交流を図った。

- 平成25年10月30日(水) ベトナム社会主義共和国「国家交通安全委員会交通安全プロジェクト管理局」 13人
- 平成25年11月21日(木) チリ共和国「全国交通安全協会理事長等」 3人

## 8 交通安全事業に対する寄付金の活用

読売情報開発から200,000円が寄付されたので、小・中学生に対する自転車安全教育に活用した。

また、和友交通安全運動普及会から1,000,000円が寄付されたので、全国の交通安全活動全般に活用することとしている。

## 9 各種行事に対する協賛、後援等の実施

他機関、団体と連携して交通安全活動を効果的に推進するため、平成25年度においては、下記行事に対し、協賛、後援等を行った。

- (1) 無事故推進運動(あいおいニッセイ同和損害保険株式会社)
- (2) 第49回「全国陸上貨物運送事業労働災害防止大会」  
(陸上貨物運送事業労働災害防止協会)
- (3) 第45回「全国トラック・ドライバーコンテスト」(全日本トラック協会)
- (4) 第8回大阪モーターショー(大阪モーターショー実行委員会)
- (5) 第10回交通科学シンポジウム(日本交通科学学会)
- (6) 平成25年度「道路ふれあい月間」(国土交通省)

- (7) 全国地域安全運動(警察庁・全国防犯協会)
- (8) 平成25年度交通安全フォーラム(内閣府)
- (9) 平成25年度「目の不自由な方へ通リゃんせ基金」ラジオチャリティーミュージックソン(株式会社ニッポン放送)
- (10) 交通事故防止キャンペーン(読売情報開発)
- (11) 飲酒運転防止インストラクター養成講座(アスク)
- (12) 黄色いワッペン贈呈事業(みずほフィナンシャルグループ他3社)
- (13) バイクの日スマイル・オン2013(日本自動車工業会)
- (14) 第19回全日本自動車整備技能競技大会(日本自動車整備振興会連合会)
- (15) 第43回東京モーターショー(日本自動車工業会)
- (16) Cycle Aid Japan 2013(自転車協会)
- (17) 第2回道路交通安全特別講演会(日本科学技術連盟)
- (18) その他、次の行事に対して協力した。
  - ア 「だいじょうぶ」キャンペーン(毎日新聞社)
  - イ 平成25年度全国安全週間(厚生労働省)
  - ウ 平成25年度全国労働衛生週間(厚生労働省)
  - エ 全国交通安全運動ポスター作成(内閣府)
  - オ 第63回社会を明るくする運動(法務省)
  - カ 第38回二輪車安全運転推進運動(日本二輪車普及安全協会)
  - キ 「見える」安全活動コンクール(厚生労働省労働基準局)

### 第3 組織、運営及び管理

#### 1 許認可に関する事項及び登記等

##### (1) 一般財団法人への移行に伴う登記

平成25年3月19日付で内閣総理大臣から一般財団法人の認可書を受けたため、平成25年4月1日付で現在地を主たる事務所とする一般財団法人全日本交通安全協会の設立登記を行った。

##### (2) 役員等変更に伴う登記

###### ① 代表理事

平成25年6月20日付で奥村萬壽雄が代表理事を辞任し、同年7月1日付で野田健が代表理事に就任したため、代表理事変更の登記を行った。

###### ② 理事

平成25年6月12日付で1名、平成25年6月20日付で6名の理事が辞

任し、平成25年6月20日付で8名の理事が就任したので、役員変更等の登記を行った。

平成25年8月29日、理事1名がご逝去されたので、役員抹消登記を行った。

### ③ 評議員

平成25年6月20日付で、評議員4名が辞任し、同日評議員3名が就任したので、評議員変更等の登記を行った。

## 2 評議員会及び理事会に関する事項

### (1) 評議員会

#### ① 平成25年度定時評議員会

- 開催月日 平成25年6月20日（木）
- 開催場所 グランドアーク半蔵門 3階「華」
- 決議事項
  - ・ 1号議案 平成24年度事業報告について
  - ・ 2号議案 平成24年度収支決算報告について
  - ・ 3号議案 公益目的財産額、公益目的支出計画の承認について
  - ・ 4号議案 「一般財団法人全日本交通安全協会評議員会運営規程」の制定について
  - ・ 5号議案 理事の選任について
  - ・ 6号議案 評議員の選任について

### (2) 理事会

#### ① 第1回理事会

- 開催月日 平成25年6月6日（木）
- 開催場所 アルカディア市ヶ谷 5階「穂高」（西）
- 決議事項
  - ・ 1号議案 平成24年度事業報告について
  - ・ 2号議案 平成24年度収支決算報告について
  - ・ 3号議案 基本財産の定めについて
  - ・ 4号議案 公益目的財産額、公益目的支出計画の承認について
  - ・ 5号議案 諸規程の整備について
  - ・ 6号議案 理事候補者の選出について
  - ・ 7号議案 評議員候補者の選出について
  - ・ 8号議案 会長、副会長、専務理事、常務理事の選定について
  - ・ 9号議案 事務局長の承認について

- ・ 10 号議案 平成 25 年度定時評議員会の開催日程及び提出議題について

② 第 2 回理事会（書面）

- 決議があったとみなされた日 平成 25 年 7 月 1 日
- 決議があったとみなされた事項
  - ・ 副会長 2 名の選定
  - ・ 代表理事の選定

③ 第 3 回理事会

- 開催月日 平成 26 年 3 月 26 日（水）
- 開催場所 グランドアーク半蔵門 3 階「華」
- 決議事項
  - ・ 1 号議案 平成 26 年度事業計画案について
  - ・ 2 号議案 平成 26 年度収支予算案について
  - ・ 3 号議案 諸規程の整備について
  - ・ 4 号議案 理事候補者の選出について
  - ・ 5 号議案 評議員候補者の選出について
- 報告事項
 

代表理事及び業務執行理事の自己の職務執行状況について

### 3 役員等に関する事項

平成26年 3 月 31 日現在の評議員及び役員は下表のとおりである。

(1) 評議員 28名

| 氏 名    | 役 職 等             |
|--------|-------------------|
| 山岸 昌平  | (一財)青森県交通安全協会 前会長 |
| 鈴木 重行  | (一財)山形県交通安全協会 会長  |
| 丹治 一郎  | (一社)福島県交通安全協会 会長  |
| 小澤 建雄  | (一財)山梨県交通安全協会 会長  |
| 南 義弘   | (公財)富山県交通安全協会 会長  |
| 要明 英二  | (一財)石川県交通安全協会 会長  |
| 余野部 克治 | (一財)三重県交通安全協会 会長  |
| 大谷 厚郎  | (一財)島根県交通安全協会 会長  |
| 藤井 寛   | (一財)山口県交通安全協会 会長  |
| 矢野 精一  | (一社)愛媛県交通安全協会 会長  |
| 愛野 克明  | (一財)佐賀県交通安全協会 会長  |

|        |                           |
|--------|---------------------------|
| 幸重 綱二  | (公財)大分県交通安全協会 会長          |
| 井上 啓一  | (公社)日本道路協会 会長             |
| 斎木 忠夫  | (一社)全国自家用自動車協会 専務理事       |
| 増井 潤   | (一社)日本自動車整備振興会連合会 常務理事    |
| 島崎 有平  | (一社)日本自動車販売協会連合会 常務理事     |
| 飯田 裕一  | 住友スリーエム(株) 事業部長           |
| 安藤 忠夫  | (一社)全日本指定自動車教習所協会連合会 前会長  |
| 櫻井 茂正  | トヨタ自動車(株)社会貢献推進部 前担当部長    |
| 佐藤 正敏  | (株)損害保険ジャパン 会長            |
| 渡邊 恵次  | (一社)自転車協会 理事長             |
| 矢代 隆義  | (一社)日本自動車連盟 副会長(代表理事)     |
| 新地 秀一  | (一社)日本自動車会議所 専務理事         |
| 小田村 初男 | (公財)交通事故総合分析センター 理事長      |
| 古賀 光彦  | (一財)道路交通情報通信システムセンター 専務理事 |
| 玉造 敏夫  | (一社)UTMS協会 理事長            |
| 黒水 恒男  | (公財)社会教育協会 理事長            |
| 鈴木 みどり | 全国地域婦人団体連絡協議会 理事          |

(2) 役員（理事29名、監事3名）

理 事

| 氏 名   | 役 職 等             | 備 考 |
|-------|-------------------|-----|
| 高向 巖  | (一財)北海道交通安全協会 会長  | 副会長 |
| 早川 二郎 | (一社)宮城県交通安全協会 会長  | 副会長 |
| 石坂 浩二 | (公財)神奈川県交通安全協会 会長 | 副会長 |
| 坪内 協致 | (一財)愛知県交通安全協会 会長  | 副会長 |
| 野村 明雄 | (一財)大阪府交通安全協会 会長  | 副会長 |
| 大倉 敬一 | (一財)京都府交通安全協会 会長  | 副会長 |
| 瀧川 博司 | (一財)兵庫県交通安全協会 会長  | 副会長 |
| 山下 慶久 | (一財)鳥取県交通安全協会 会長  | 副会長 |
| 遠山 建治 | (一財)香川県交通安全協会 会長  | 副会長 |
| 菅原 温士 | (一社)岩手県交通安全協会 会長  |     |

|        |                         |          |
|--------|-------------------------|----------|
| 桑原 功   | (一社)秋田県交通安全協会 副会長       |          |
| 近本 厚生  | (一財)東京都交通安全協会 会長代行      |          |
| 保坂 正之  | (一財)栃木県交通安全協会 会長        |          |
| 町田 錦一郎 | (一財)群馬県交通安全協会 理事長       |          |
| 湧口 渉   | (一社)福井県交通安全協会 会長        |          |
| 加藤 昌弘  | (一財)岐阜県交通安全協会 会長        |          |
| 大岡 淳人  | (一財)和歌山県交通安全協会 会長       |          |
| 與縄 義昭  | (一財)熊本県交通安全協会 会長        |          |
| 矢野 久也  | (一財)宮崎県交通安全協会 会長        |          |
| 川畑 英樹  | (公財)鹿児島県交通安全協会 会長       |          |
| 各務 正人  | (一社)全国ハイヤー・タクシー連合会 理事長  |          |
| 高橋 幹   | (公社)日本バス協会 会長           |          |
| 菅原 正人  | 全国共済農業協同組合連合会 地域活動支援部部長 |          |
| 野澤 隆寛  | (一財)自転車産業振興協会 会長        |          |
| 太田 昭雄  | (一社)日本二輪車普及安全協会 常務理事    |          |
| 今井 敬   | (一財)全日本交通安全協会 会長        | 代表理事     |
| 野田 健   | (一財)全日本交通安全協会 理事長       | 副会長・代表理事 |
| 中澤 見山  | (一財)全日本交通安全協会 専務理事      | 業務執行理事   |
| 塩田 透   | (一財)全日本交通安全協会 常務理事      | 業務執行理事   |

#### 監 事

|         |                 |
|---------|-----------------|
| 柴 田 忠 雄 | (一財)埼玉県交通安全協会会長 |
| 高 波 謙 二 | (一財)長野県交通安全協会会長 |
| 鎌 原 俊 二 | (一財)ひまわり基金理事長   |

## 4 内部管理体制の整備

### (1) 新定款等の施行

平成25年4月1日の一般財団法人への移行に伴い、移行日付で定款をはじめ、「事務局組織規程」、「会計規程」、「旅費規程」、「役員等報酬規程」、「常勤役員退職手当支給規程」、「会員会費規程」など、新制度に対応した各種規程を施行した。

## (2) 諸規程の整備

既存の諸規程及び改めて新法人として必要な規程について整備した。

諸規程の整備状況は次のとおりである。

- 一般財団法人全日本交通安全協会理事会運営規程
- 一般財団法人全日本交通安全協会専門委員会運営規程
- 一般財団法人全日本交通安全協会業務執行理事の職務権限規程
- 一般財団法人全日本交通安全協会資産管理規程

(以上 平成 25 年 6 月 6 日の第 1 回理事会において決議)

- 一般財団法人全日本交通安全協会評議員会運営規程

(平成 25 年 6 月 20 日の定時評議員会において決議)

- 一般財団法人全日本交通安全協会就業規則
- 一般財団法人全日本交通安全協会職員給与規程
- 一般財団法人全日本交通安全協会職員退職手当規程
- 一般財団法人全日本交通安全協会表彰規程
- 一般財団法人全日本交通安全協会文書規程
- 一般財団法人全日本交通安全協会印章管理規程
- 一般財団法人全日本交通安全協会個人情報取扱規程
- 一般財団法人全日本交通安全協会情報公開規程

(以上 平成 26 年 3 月 26 日の第 3 回理事会において決議)

## (3) 事務局に関する事項

- 平成25年 4 月 1 日の一般財団法人移行時に、事務局組織規程に基づき

- ・総務部の研究課、業務第一課、同第二課を廃止して、企画課に編入
- ・経理部の会計課及び監査課をそれぞれ経理第一課、同第二課に名称変更

・安全対策部の安全対策第一課、同第二課、同第三課を二課制に再編などの組織改正を行い、併せて事務局員の事務分掌を見直した。

- 平成26年 3 月 31 日現在の事務局員は21名（常勤の理事は含まない。嘱託を含む。）

- 平成25年度中 2 名が勸奨に応じて退職した。

(平成25年度事業報告の付属明細書について)

「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する事業報告の付属明細書として記載すべき「事業報告の内容を補足する重要な事項」については、これが存在しないので、作成しないこととする。